

香川労働局  
平成 26 年 10 月 23 日発表

担  
当

香川労働局総務部企画室

室 長 片山 貴司

室長補佐 佐藤 正紀

Tel 087-811-8916

夜間 087-811-8925

<http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

## 香川労働局長が香大生にエール！

### ～香川大学において労働法制等について講義～

香川労働局（局長 加藤 敏彦）は、これから社会に出て働く大学生等に対し労働関係法制の普及を図り、法の不知による問題の発生を未然に防止する観点から、局長自らが講師となり出前講座を下記のとおり開催しました。

これは、若者の「使い捨て」が疑われる企業等では、長時間労働や賃金不払残業等、法定労働条件に係る問題があり、労働関係法令等の知識の周知・啓発を図ることにより、これから就職する学生に対し、就職活動の一助にするとともに、就職後、企業等が法令に違反しているか否かについて判断できる知識を身に着けることを目的としています。

### 記

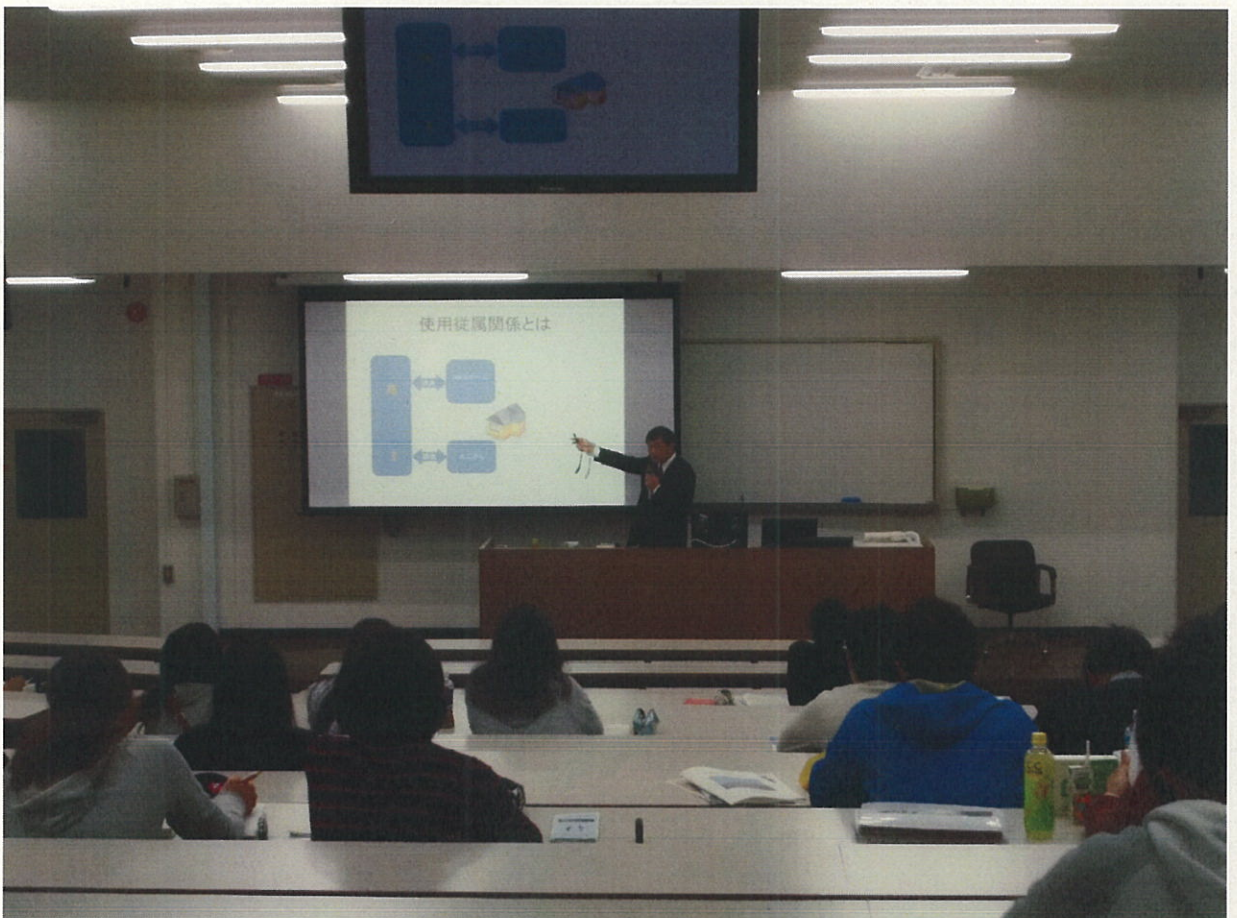
- 1 開催日時 平成 26 年 10 月 22 日（水）午前 8 時 50 分～10 時 20 分
- 2 開催場所 香川大学法学部 幸町南 6 号館 2 階 J3 講義室  
〒760-8521 高松市幸町 1 番 1 号（電話 087-832-1000）
- 3 題 目 「働く人を守るために 働いている人がいる」  
～知っておきたい労働関係法令・労働行政の概要～
- 4 その他

香川労働局では、労働関係法制の普及促進を図るために労働局職員が学校に出張し、これから社会へ出て働く高校生や大学生に対して、労働法の基礎知識についての出前講座をしております。

出前講座ご希望の学校は、香川労働局総務部企画室（087-811-8916）まで。



香川大学で講義する加藤局長



香川大学で講義する加藤局長



香川大学法学部 J 3 講義室